

## 5.7. 地形及び地質

### 5.7.1. 予測評価

#### (1) 造成等の施工、最終処分場の存在

##### 1) 予測項目

予測項目は、重要な地形及び地質（化石産出地）への影響とした。

##### 2) 予測手法

予測は、重要な地形及び地質と事業による改変箇所の位置関係を鑑み、造成等の施工及び最終処分場の存在による地形及び地質への影響を定性的に予測した。

##### 3) 予測地点

予測地点は、事業による改変を受け、環境影響が及ぶ可能性がある場所とし、建設予定地、工事用道路及び進入道路建設予定地周辺とした。

##### 4) 予測結果

建設予定地及び工事用道路周辺には化石産出地が広がっており、事業による改変により化石産出地の縮小が懸念されるが、事業は化石産出地を避けられた計画となっていること、周辺に同様の化石産出地があること、建設予定地付近の産出地で採掘される化石はすでに多くが保存されていることから、化石産出地の縮小及び化石の消失を最小限に抑えられると推測される。

よって、本事業の実施による環境への影響は極めて小さいと予測される。

##### 5) 環境保全のための措置

予測結果を踏まえ、環境影響がない又は極めて小さいと判断される場合以外にあたっては、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避・低減すること及び必要に応じ損なわれる環境の価値を代償することを目的として環境保全措置の検討を行う必要がある。

予測の結果、本事業の実施による地形及び地質に対する環境への影響の程度は、影響は極めて小さいと予測された。このため、個別の環境保全措置の検討は行わないこととする。

なお、本事業に係る工事において化石が確認された場合には、以下に示すとおり対処し、環境保全措置の必要性について判断する。

#### 【化石確認時の対処】

- 1) 化石確認後、工事業者は迅速に事業者へ連絡
- 2) 事業者が有識者（佐川地質館職員）に報告し、保全の必要性を確認
- 3) 事業者が工事業者に対応を連絡

##### 6) 事後調査

予測に関する知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さいと考えられることから、事後調査は実施しない。

## **7) 評価**

### **A) 評価手法**

地形及び地質の評価は、環境影響の程度を踏まえて、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて、見解を明らかにすることにより行った。

### **B) 評価結果**

本事業は、化石産出地を避けられた計画となっており、周辺には同様の化石産地が存在していることも確認している。また、有識者の意見においても影響は極めて小さいとの見解が得られており、環境への影響を回避させた計画としている。

従って、環境への影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避されると評価する。